

ZEN AIR

2024 年度 募集要項

1. 事業目的

福井県永平寺町は、曹洞宗大本山永平寺の存在により「禅の里」として知られています。本プロジェクトでは、アーティスト等に、禅文化に触れながら、禅や地域についてリサーチをし、地元住民と交流しながら制作・研究をする機会を提供します。アーティスト等には、それらの活動を通じて制作した作品や研究成果を発信してもらいます。本事業はアーティスト等のサポートをおこなうと同時に、町に息づく禅の精神・文化がアーティスト等の目線で引き出されることにより、地域への愛着、芸術文化への関心を高めるとともに、人と人、人と文化など様々な「つながり」を生むことを目的とします。

2. 永平寺町について

永平寺町は、人口18,000人の福井市に隣接した町です。県内最大の河川九頭竜川が町の中央を流れ、夏には県内外から多くの鮎釣りが永平寺町を訪れます。

町には大本山永平寺や吉峰寺、松岡古墳群など多くの歴史文化資源が集積しています。町の特産品はたまねぎ、スイートコーン、にんにくなどの他、酒蔵も3社あり、県内有数の酒処としても有名です。

近年は、自動走行の実証実験が町内で行われており、日本で初めてレベル4での運転が開始されました。福井大学医学部、福井県立大学など学術研究機関なども立地しており、文教環境が整備された町です。

<https://www.eiheiji.jp/>

3. プログラムの特徴

■2 タイプのプログラム

滞在プログラムには、「制作コース」と「リサーチコース」の2コースがあります。滞在するアーティスト等はいずれかを選択します。

■禅体験と禅文化の調査研究

滞在するアーティスト等は、大本山永平寺での参禅体験に参加し、禅への理解を深めるとともに、大本山永平寺境内にある歴史的建造物や禅・仏教に関する文化財等から学ぶことができます。

■レジデンスとアトリエの提供

滞在拠点および制作拠点として、永平寺町内の一軒家等を提供します。

■滞在中のサポート

主催者はアーティスト等の滞在期間中、禅文化や地域のリサーチ、地元住民との交流、制作活動、発表の機会などをサポートします。

■活動成果の発表

アーティスト等は滞在期間中に、活動の成果をプレゼンテーションや展示などの形で発表することを必須とします。

4. プログラムの概要および応募条件

項目	①制作コース	②リサーチコース
対象	現在活動しているアーティスト (ジャンル不問)	現在活動しているアーティスト、 キュレーター、芸術系研究者等 (ジャンル不問)
公募数	2つのコースあわせて2組	
滞在期間	<p>2024年8月26日(月)から2024年11月28日(木)までの間で、 最短60日間～最長90日間</p> <p>※ただし、11月9日(土)～11月24日(日)は、公開制作および成果発表等の公開期間となるため、この間の土日および搬入・展示・撤収には、アーティスト等本人が現地に滞在してください。</p> <p>※ビザ取得の手続きに時間を要した場合は、滞在日数について相談に応じます。</p>	
滞在拠点 および 活動拠点	永平寺町内の一軒家等	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・永平寺町内における滞在制作。 ・一定期間の公開制作。 ・作品展示、パフォーマンス、トーク等、活動の成果発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・禅文化や永平寺町内の調査研究。 ・プレゼンテーション、トーク等、活動の成果発表。
交流 プログラム	ワークショップまたは学校訪問のいずれかを 1 回以上実施。	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・20才以上のアーティスト、研究者、キュレーター ・国籍不問 ・日本語または英語での意思疎通ができること ・健康状態が良好であること ・地元住民と良好なコミュニケーションをとれること ・活動の成果発表を行うこと ・交流プログラムに参加すること 	

5. 展示を行う場合

会場：永平寺町内の施設等

*原則として、展示会場は以下の候補地となります。現地制作も可能です。

*作品展示、展覧会構成に関しては、主催者との協議の上、決定します。

展示会場：旧永平寺保健センター



6. プログラム内容

アーティスト等と主催者は、以下の内容を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。プログラム内容は、アーティスト等が単身で参加することを原則としたものです。グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、支援内容は1名分の支給となります。

項目	内容	
	①制作コース	②リサーチコース
来福に関する事項		
交通費	<p>主催者は、招聘するアーティスト等の居住地最寄りの空港（駅）から滞り場所までの公共交通機関による往復交通費を上限額の範囲で支給します。</p> <p>※福井県旅費規定に基づき、公共交通機関を利用して最も合理的・効率的な区間の実費相当を対象とします。尚、<u>会期中1回までの往復を対象</u>とし、2回目以降は全額自己負担とします。</p> <p>※上限額は、国内 100,000 円、国外 200,000 円とします。</p> <p>※国外の場合、購入日のレートにより算出し、日本円にて支払います。</p> <p>※物品輸送に係わる費用は自己負担となります。</p> <p>※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。</p>	
ビザ	<p>海外居住のアーティスト等は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得してください（費用は自己負担）。詳細は自国の日本大使館へお問合わせください。</p>	
制作、活動、ワークショップ等に係わる事項		
制作費	<p>主催者は、滞在中の制作費（素材購入費、リサーチ費用等（裱体験料を含む））として、340,000円を支給します。</p>	<p>主催者は、滞在中のリサーチ費（裱体験料を含む）として、1日 2,500 円×滞在日数を支給します。</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト等は滞在期間中に、リサーチ活動、制作活動をし、何らかの形で成果報告を行います。また、ワークショップもしくは学校訪問への1回以上の参加およびトークイベントへの参加が必須となります。 ・アーティスト等は活動にともなう調査や研究等のため、滞在拠点を一定期間離れる場合、事前に主催者に申請し、許可を得てください。 	
備品等	<p>アーティスト等は、制作・リサーチにかかる機器・工具類等を準備してください。</p>	
滞在拠点および活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者は滞在場所および制作場所として、一軒家等を無償で貸与します。 ・清掃は原則、アーティスト等が行います。また、アーティスト等はプログラム期間中の制作活動の終了後、利用した設備、備品を原状復帰の状態主催者に返却しなければなりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者が滞在場所として無償で貸与する一軒家等を活動拠点とします。 ・清掃は原則、アーティスト等が行います。また、アーティスト等はプログラム期間中のリサーチ活動の終了後、利用した設備、備品を原状復帰の状態主催者に返却しなければなりません。
ワークショップ等	<p>アーティスト等は、主催者と協力して行うワークショップ・学校訪問のいずれかを実施することが必要です。主催者は、ワークショップ・学校訪問に必要な材料費等を用意し、経費を負担します。（上限あり）</p>	

公開制作	アーティスト等は、一定期間公開制作を実施します。期間は11月9日～11月15日を予定しています。（16日～24日は完成した作品を公開予定）	
滞在終了後の作品	アーティスト等は制作活動の終了後、作品等を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用は、アーティスト等の自己負担とします。	
成果発表	成果発表（作品展示・パフォーマンス・プレゼンテーション・パネル展示等）は、旧永平寺保健センターで開催します（11月16日～24日を予定）。最終的な成果発表プランは、アーティスト等および主催者と双方協議を行った上、決定します。	
展示、パフォーマンス等	<ul style="list-style-type: none"> ・過去作品のみで構成された展覧会の実施は原則認められません。 ・展示作業・パフォーマンスにかかる準備作業は原則としてアーティスト等本人が行います。 ・主催者は、展示・パフォーマンスの実施に必要なと思われる素材（キャプション、パネル他）をアーティスト等と協議の上用意します。 ・展示に必要な過去作品の運搬費は、アーティストの自己負担とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去作品・資料のみで構成されたプレゼンテーション・パネル展示の実施は原則認められません。 ・プレゼンテーション、パネル展示等にかかる準備作業は原則としてアーティスト等本人が行います。 ・主催者は、プレゼンテーション、パネル展示の実施に必要なと思われる素材（キャプション、パネル他）をアーティスト等と協議の上用意します。 ・プレゼンテーション・パネル展示に必要な過去作品・資料の運搬費は、アーティストの自己負担とします。
トークイベント	成果発表期間中に、アーティストとディレクターによるトークイベントを開催します。主催者はアーティスト等との協議の上、トーク等に必要な材料を用意し、経費を負担します。	
滞在生活に関する事項		
滞在費	主催者は、滞在中の滞在費（滞在中の食費・交通費等）として、1日 3,000 円を支給します。（ただし、上限を89泊 90日とします）。ただし、個人的な理由による旅行等で永平寺町外に出て宿泊した日数分は支給されません。到着が遅れた場合、帰宅が早まった場合も同様とします。	
生活費	主催者は、滞在中の光熱水費を負担します。	
滞在場所	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者は、滞在所として、町内の一軒家等（滞在できるよう事前に整備済み）を無償で貸与します。 ・アーティスト等は、滞在所の清掃を各自で行ってください。 <p>なお、アーティスト等は、帰宅時に、使用したすべての施設を原状復帰の状態に返却しなければなりません。</p>	
通信	アーティスト等は、利用可能エリアにて無線 LAN でインターネットを利用できます。	
保険	アーティスト等自身に関わる傷害保険、賠償責任保険等はアーティスト等の責任で加入することとし、主催者は、保険加入等に関する責務は負いません。	

その他	
サポート	<p>主催者は、必要に応じて、以下のサポートを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画材、素材の入手方法の情報提供 ・リサーチ活動に関する支援 ・サポートボランティアの募集
活動の記録	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真もしくは映像で記録します。アーティスト等は、上記記録の為に協力ください。 ・本プログラムで制作された作品およびコンセプトの著作権は、すべてアーティスト等本人に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとします。また、主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。
活動記録	<p>主催者は、本プログラムの活動記録（年1回）を作成します。</p>
メディア対応への協力	<p>アーティスト等は、メディア各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、制作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・各種感染症等のやむを得ない状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合はアーティスト等と主催者との協議により対応を決定しますのでご了承ください。 ・制作費、リサーチ費、交通費、滞在費について、上記の金額から所得税が徴収されます。ご了承ください。 ・滞在中の移動に際して、自家用車を利用する場合の燃料費等は、自己負担とします。レンタカーを借りる場合の費用も、自己負担とします。 <p>※スタッフが車を出し、同行することもできますが、全てのご希望には添えかねますので、ご了承ください。</p> <p>※地方都市であるため、公共交通機関は限られています。運転免許をお持ちの方は、自家用車、レンタカーをご準備いただくと便利です。</p>

7. 応募方法

下記の応募フォームからご応募ください。

- (1) 必要事項を入力ください。
- (2) 所定の応募用紙を ZEN AIR ウェブサイト【<https://zen-air.org>】よりダウンロードし、必要事項を記入の上、応募フォームに添付してご提出ください。

【[応募フォーム](https://shinsei.e-fukui.lg.jp/hVuLcw9d)】 <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/hVuLcw9d>

※応募フォームへアクセスできない場合は、info@zen-air.org まで問合せください。

提出書類

- ・応募用紙（項目：氏名、作家名、作家プロフィール、応募動機、活動プラン、活動資料とキャプション）

★「活動資料とキャプション」欄には、以下について添付・記載すること

①過去の作品画像・活動記録写真 **5点以内**

少なくとも3点は必ず提出することとし、**各作品画像のデータ容量は2MB以内**とすること。

②過去の映像作品3点以内（任意）

映像ファイルをファイル転送サービスまたはオンラインストレージ等にまとめてアップロードし、URLを添付してください。映像の長さはすべてを合計して10分以内とすること。

※応募用紙全体（活動資料を含む）を1つのPDFファイルとすることとし、容量は10MB以内とすること。

※指定したサイズやフォーマット、方法以外で応募された場合、選考対象外となる場合があります。

※提出書類は、原則として返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

※個人情報の取扱い：応募書類については、当実行委員会の事業以外の目的には決して使用いたしません。

8. 応募受付期間

2024年5月21日（火）～2024年7月10日（水） 日本時間 23時59分

※期間外のご応募は受け付けません。

9. 選考と結果

1次選考：提出された資料をもとに選考

2次選考：オンラインでの面接による選考

結果は2024年7月下旬（予定）までにすべての応募者に対して E-mail にて通知します。

尚、選考の経緯、結果に関する個別の問合せは受け付けておりません。

<選定委員（五十音順）>

- ・窪田 研二（インディペンデントキュレーター／ZEN AIR ディレクター）
- ・黒澤 浩美（金沢21世紀美術館チーフ・キュレーター／学芸部長）
- ・湊 七雄（美術作家／福井大学教育学部教授）

10. 問合せ先

応募に関する問合せは E-mail で受け付けます。

ZEN AIR 担当：ふくい Arts Center and Residence プロジェクト実行委員会事務局

E-mail：info@zen-air.org

WEB：https://zen-air.org